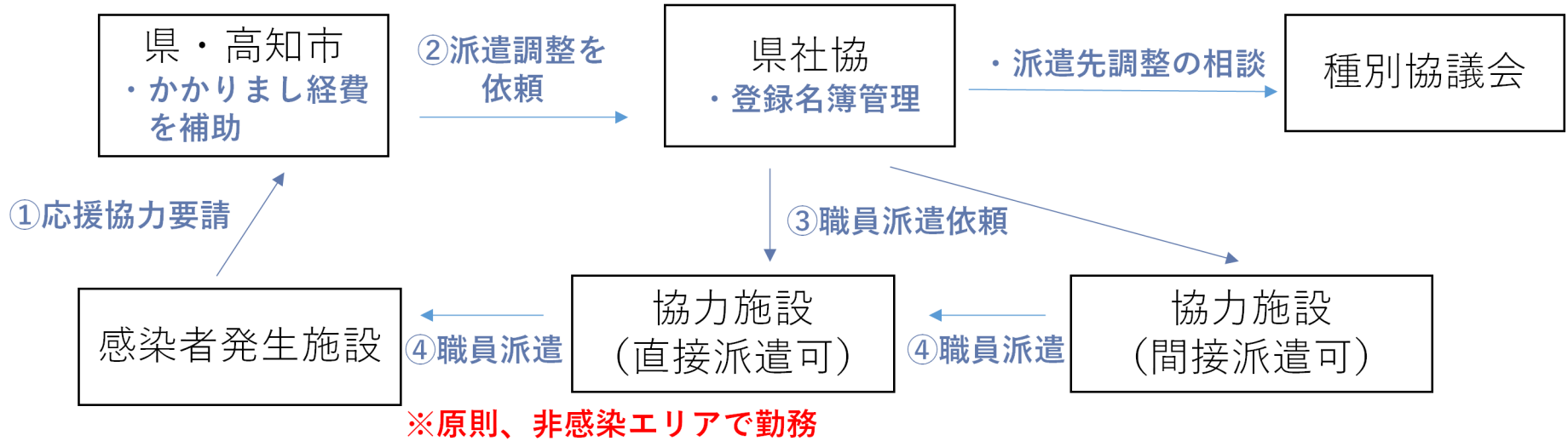


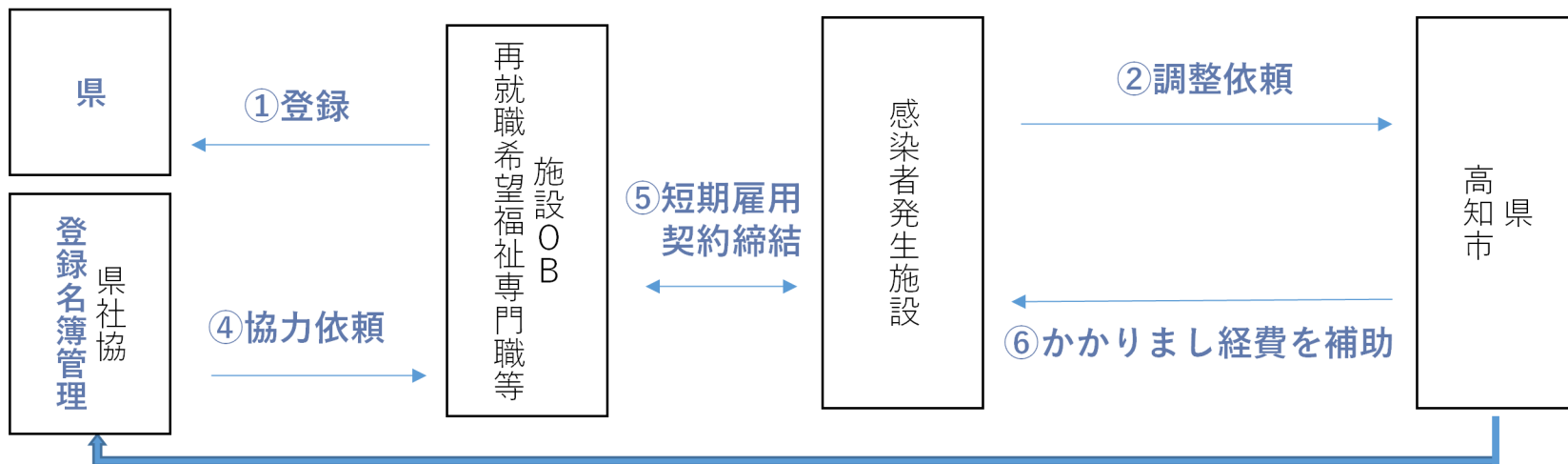
(1) 応援職員派遣（直接派遣・間接派遣）



応援職員派遣フロー

- 1 同一グループ・法人内で可能な限り、職員を確保する
 - 2 同一グループ・法人内で必要数の職員が確保出来ない場合、協力施設等から職員の派遣を調整する
- 【感染者発生時】**
- ① 感染者発生施設から県又は高知市に「応援協力要請」
 - ② 県又は高知市から県社協に「調整を依頼」し、受託者は協力施設等と「派遣調整」
 - ③ 応援職員派遣に必要な経費（協力手当、宿泊費、PCR検査費用等）は県又は高知市から補助
- ※サービス継続支援事業費補助金等：補助率10/10、上限額は種別により異なる
- 【派遣終了後】** 直接派遣の場合は、派遣終了後、PCR検査を受け、一定期間ホテル等で自粛することを想定
なお、PCR検査費用及び自粛期間の宿泊費は補助対象となる

(2) 短期間雇用



短期間雇用フロー

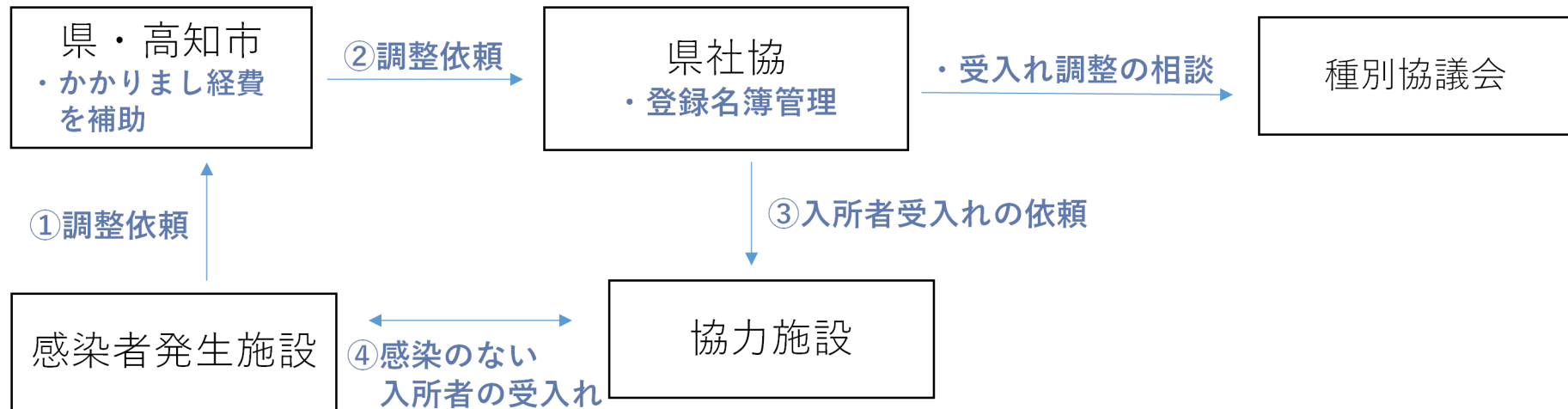
③調整依頼

【感染者発生時】

- ①感染者発生施設から県又は高知市に調整依頼
- ②県又は高知市は受託者に調整依頼し、県社協は候補者に協力を依頼
- ③感染者発生施設は候補者と短期雇用契約を締結
- ④短期雇用に必要な経費（人件費、宿泊費、PCR検査費用等）は県又は高知市から補助
※サービス継続支援事業費補助金等：補助率10/10、上限額は種別により異なる

【雇用終了後】 PCR検査を受け、一定期間ホテル等で自粛することを想定

(3) 代替サービス提供（入所者の短期受入）



代替サービス提供フロー

協力施設において感染者発生施設の利用者のうち、感染の疑いのない入所者の受入れを行う

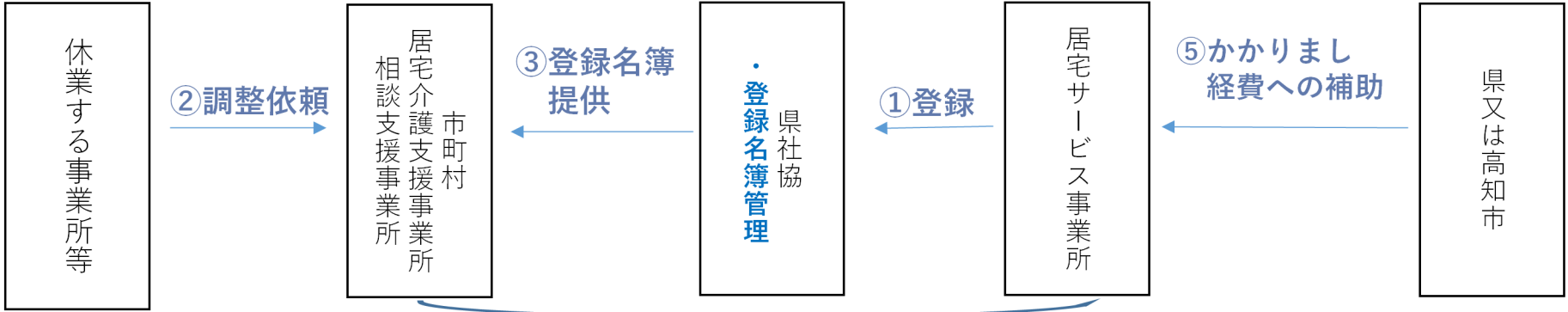
- ①感染者発生施設から県又は高知市に調整依頼
- ②県又は高知市は県社協に調整依頼し、県社協は協力施設へ協力依頼し調整
- ③利用者受入れに必要な経費（協力手当、PCR検査費用等）は県又は高知市から補助

※サービス継続支援事業費補助金等：補助率10/10、上限額は種別により異なる

(4) 代替サービス提供（居宅サービス提供）

以下のような利用者等に対するサービス等の提供に協力が得られる事業所を募集

- ①訪問介護（看護）サービス事業所の職員が新型コロナウイルスに感染したことにより、サービスを提供できなくなった利用者への訪問介護（看護）サービスの提供
- ②在宅で介護していた家族が新型コロナウイルスに感染したことにより、介護者が不在となった在宅の要介護高齢者又は重度障害者への短期入所サービスの提供



代替サービス提供フロー

④代替サービス提供依頼

- ①県社協は、居宅介護支援事業所等と連携（登録名簿の提供等）し、代替サービス提供を行う事業所について調整
- ②代替サービス提供に必要な経費（協力手当、PCR検査費用等）は県又は高知市から補助
※サービス継続支援事業費補助金等：補助率10/10、上限額は種別により異なる